

つくってよかった!マイナンバーカード

初回交付
手数料無料



【マイナンバーカード】

マイナンバーカードを持っていると、
様々な場面で使うことができます!

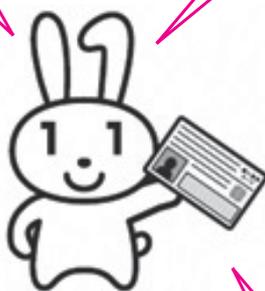
利用者の声

顔写真付きの公的な身分証明書として利用できる!

運転免許証などを持っていないと、身分証明に苦労することもあったけど、マイナンバーカードは顔写真付きの公的な身分証明書として使えるから、とても助かっています。

コンビニで手軽に住民票を取得できる!

平日は忙しくて役場に行けなくても、コンビニのマルチコピー機で、印鑑登録証明書や家族の住民票などが簡単に取得できるので、急に証明書が必要になった時にとても便利です。
※個人番号や住民票コードを記載した住民票は役場窓口のみで交付しています。コンビニ交付・役場自動交付機では交付できませんのでご注意ください。



自宅からオンラインで確定申告(e-Tax)ができて便利!

※署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書が必要です。

就職やアルバイトの際に、職場に提出するマイナンバーと本人確認が、マイナンバーカード1枚でできて便利!

申請は、スマートフォン、パソコン、郵送でもできます。
または、役場住民課窓口でのオンライン申請補助でも申請できます。
※詳しい申請方法などについては、マイナンバーカード総合サイト

[マイナンバーカード 申請](#) で検索、もしくは、住民課へお問い合わせください。

マイナンバーカード
申請してね♪



コンビニ交付のご案内

- ▶利用時間 = 午前6時30分～午後11時 (年末年始、メンテナンス時は除く)
- ▶利用できるコンビニ = 全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマートの各店舗 (マルチコピー機設置店のみ)
- ▶取得できる証明書 = 住民票の写し (本人・同一世帯員分)
印鑑登録証明書 (登録者本人分)
所得証明書 (現年度分のみ)
住民税決定証明書 (本人最新年度分)
全て1部200円

※4桁の暗証番号 (利用者証明用電子証明書) が必要です。

▶問い合わせ先=住民課 総合窓口係 ☎56-9125

住所を変更したら必ず届出が必要です

4月は引っ越しに伴う住所異動等に関する手続きで窓口が混雑します。お待ちいただく可能性がございますので、余裕をもってお越しください。

【住民異動届】

届出名		届出の期間	届出に必要なもの
転入届	他の市区町村から上三川町へ住所を移したとき	実際に住み始めた日(異動日)から14日以内 ※異動日より前に届出することは出来ません	・転出証明書(前住所地で発行) ・通知カードまたはマイナンバーカード ・届出人の本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など) ・認印
転出届	上三川町から他の市区町村へ住所を移すとき	転出する前、または転出した日から14日以内	・届出人の本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など) ・認印
転居届	上三川町内で住所を移したとき	実際に住み始めた日(異動日)から14日以内 ※異動日より前に届出することは出来ません	・通知カードまたはマイナンバーカード ・届出人の本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など) ・認印

※本人、同一世帯員以外の方が届出をする場合は委任状が必要です。

※住民異動に伴う関連手続きには、その他必要になるものもあります。

※届出期間内に届出が提出されなかった場合や虚偽の届出をされた場合は、町から簡易裁判所に通知を行い、5万円以下の過料(住民基本台帳法第52条)の対象になる場合がありますので、ご注意ください。

▶受付場所=上三川町役場 住民課

▶受付時間=午前8時30分～午後5時15分 (木曜日のみ午後7時まで)
土日、祝日、年末年始は除く

▶問い合わせ先=住民課 総合窓口係 ☎56 9125

「ありがとう さようなら平成給食」週間

学校給食センターでは、4月22日(月)から26日(金)までの1週間に、「ありがとう さようなら平成給食」を実施します。平成の時代にどんな出来事があったか、給食を通して振り返ってみることにしました。

たとえば、23日(火)の献立は、上三川町がテーマです。町ではサンフラワー祭りが始まったり、かみたんが誕生したりしました。そこで、町内産の野菜を使った料理を中心とした、「ご飯・牛乳・厚焼き卵・きゅうりのおかかあえ・すき焼き風煮・かみたんいちごゼリー」を予定しています。

各献立の紹介は追って広報でお知らせしますので、どうぞ楽しみに!!

ボクたんも
給食に
デビュー!?



▶問い合わせ先=学校給食センター ☎55 1670